

(令和3年1月4日現在適用中)

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業応援資金 																						
2. ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> J Aの組合員で個人の方。 J Aの組合員で組織する団体、法人。 ※ J Aの組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となることができます。 																						
3. 資金用途 およびご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> 下表のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>資金用途</th> <th>貸出期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用地資金</td> <td>農業用地の取得、改良、造成に必要とする資金</td> <td rowspan="2">25年以内 (うち据置期間3年以内)</td> </tr> <tr> <td>農業施設資金</td> <td>農業用構築物の取得、改良に必要とする資金</td> </tr> <tr> <td>農業機械購入資金</td> <td>農業用機械器具の取得に必要とする資金</td> <td>7年以内 (うち据置期間2年以内)</td> </tr> <tr> <td>発電・蓄電設備購入資金</td> <td>発電・蓄電設備器具の取得に必要とする資金</td> <td>15年以内 (うち据置期間3年以内)</td> </tr> <tr> <td>その他資金</td> <td>耐用年数が長期に渡るものの取得に必要とする資金</td> <td>25年以内(減価償却の範囲内)</td> </tr> <tr> <td>運転資金</td> <td>経営を行うにあたり必要とする資金</td> <td>5年以内</td> </tr> </tbody> </table>			資金の種類	資金用途	貸出期間	農業用地資金	農業用地の取得、改良、造成に必要とする資金	25年以内 (うち据置期間3年以内)	農業施設資金	農業用構築物の取得、改良に必要とする資金	農業機械購入資金	農業用機械器具の取得に必要とする資金	7年以内 (うち据置期間2年以内)	発電・蓄電設備購入資金	発電・蓄電設備器具の取得に必要とする資金	15年以内 (うち据置期間3年以内)	その他資金	耐用年数が長期に渡るものの取得に必要とする資金	25年以内(減価償却の範囲内)	運転資金	経営を行うにあたり必要とする資金	5年以内
資金の種類	資金用途	貸出期間																					
農業用地資金	農業用地の取得、改良、造成に必要とする資金	25年以内 (うち据置期間3年以内)																					
農業施設資金	農業用構築物の取得、改良に必要とする資金																						
農業機械購入資金	農業用機械器具の取得に必要とする資金	7年以内 (うち据置期間2年以内)																					
発電・蓄電設備購入資金	発電・蓄電設備器具の取得に必要とする資金	15年以内 (うち据置期間3年以内)																					
その他資金	耐用年数が長期に渡るものの取得に必要とする資金	25年以内(減価償却の範囲内)																					
運転資金	経営を行うにあたり必要とする資金	5年以内																					
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の100%以内かつ1億円以内(1万円単位) ※ 福井県農業信用基金協会保証(追認方式)によるお借入れの場合は、1,000万円以内(1万円単位) 																						
5. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> J A所定の利率 																						
6. 金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 現在のご融資利率につきましては、J A窓口までお問い合わせください。 																						
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 証書借入の場合 元利均等返済または元金均等返済とし、毎月返済、年1回または年2回返済からお選びいただけます。 手形借入の場合 期日一括返済とし、利息はご融資時に一括でお支払いいただきます。 																						
8. 担 保	<ul style="list-style-type: none"> 必要ありません。 ※ 保証機関の審査、ご融資条件によっては、担保が必要となる場合がございます。 																						

9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> 証書借入の場合 原則として福井県農業信用基金協会の保証が必要となります。 ただし、JAが適当と認めた連帯保証人がいる場合は、福井県農業信用基金協会保証に代えることができます。 手形借入の場合 個人保証が必要となります。
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ご融資時に、福井県農業信用基金協会に対し、所定の保証料を一括でお支払いいただきます。 上記一括払いのほかに、約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただく分割後払いもお選びいただくことができます。 個人保証の場合、保証料はいただきません。
11. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、該当のJAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。該当のJAまたはJAバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0776-23-5255） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ご返済額の試算については、JA窓口までお問い合わせください。

・ご不明な点は、JA窓口までお気軽にお問い合わせください。